

次期公共交通計画策定に係るスケジュールについて

東郷町地域公共交通計画の計画期間が、令和8年度に満了するにあたり、「次期東郷町公共交通計画」の策定準備を進めます。

1 地域公共交通計画とは

- ・「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に規定される法定計画である。
- ・「地域にとって望ましい地域旅客サービスの姿」を明らかにする地域公共交通のマスタープランである。
- ・地方公共団体が作成主体となる。

2 現行計画について

策定年月	令和3年3月
計画期間	令和3年度から令和8年度
改訂	令和5年度に中間評価を実施、改訂

3 次期計画スケジュール（仮）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和7年度	プロボ			ニーズ調査 (アンケート/住民懇談会)					課題整理			将来像、計画 目標等検討
				ニーズ調査 (アンケート/住民懇談会)					巡回バス路線見直方針の検討			
令和8年度	将来像、 計画目標等検討			計画(案)作成					パブコメ			策定
	ワークショップ								パブコメ			ルート 決定
			ルート(案)作成									
								地権者交渉、関係機関協議				
令和9年度								運行開始				
	運行準備											

➡ : 公共交通計画 ➡ : 巡回バス

(参考) R3.4.1 路線見直しスケジュール

- H30年度 アンケート、再編素案作成、意見交換会、再編案修正
H31年度 交通会議（再編案提示）、タウンミーティング（再編案提示）
R2年度 公共交通会議協議、承認
R3.4 運行開始